

ドイツにおける銀行集中運動

— 1920年代を中心に —

大 矢 繁 夫

はじめに

ドイツの銀行集中運動のなかで、1929年に生じたベルリン大銀行間の大型合併は、ひととき注目を引く。ドイツの大銀行は、第1次大戦後、とりわけ1920年代に、集中運動を活発に展開して地方へと拡がる支店網を構築し、支店制大銀行としての実を備えるに至る。29年の大型合併は、時期的には、このような集中過程の最終局面として位置づく。しかしながら、その意義については、「20年代の銀行集中」として一括されて捉えられるものではない、と考えられる。結論を先取りして述べると、29年の大型合併には、それまでの集中・合併とは異って、20年代のドイツの銀行をめぐる過重状態——根本的には賠償問題、資本不足という事情による——を克服しようとする意図がはっきりと込められていた、と考えられるのである。小稿は、このような視点から、20年代の銀行集中運動を整理・区分しつつ、それぞれの意義を擧げようとするものである。なお以下では、比較のために、第1次大戦前の銀行集中の概要と意義をみることからまず始める。

I 第1次大戦前の銀行集中の概要

第1次大戦前のドイツの銀行集中が問題とされる場合、通常、1880年代以降が対象とされる¹⁾。この時期、すなわち80年代においては、ドイツの銀行は、

1) Vgl. Manfred Pohl, "Festigung und Ausdehnung des deutschen Bankwesens zwischen 1870 und 1914," in *Deutsche Bankengeschichte*, Bd. 2 (Frankfurt am Main, 1983), S. 271.

業態上から2つの銀行群に分けることができ、それぞれの特徴を際立たせていた。すなわち、外債等を中心とした証券の発行業務に力点を置くベルリン大銀行と、産業に対する交互計算信用を拡大していた地方銀行という2つの類型の存在である。この時期、ベルリン大銀行は、産業、例えば地方の炭鉄産業とは深い関係をもたず、他方で地方銀行が、交互計算業務を通じて対産業設備信用を拡大し、産業との密接な結びつきを示していた²⁾。

このような状況のもとで、80年代後半から銀行集中が展開したのである。この銀行集中は、とりわけ90年代後半以降になると、ベルリン大銀行による地方銀行の系列化を主要内容とするようになった。そしてその形態は、大銀行による地方銀行の吸収・合併 (Fusion) ではなく、前者による後者への参与を通じた利益協同 (Interessengemeinschaft) の形成であった³⁾。

さて、この時期の銀行集中の動機・要因についてであるが、まず、ベルリン大銀行の側での事情は次のようなものであった。90年代後半以降、ベルリン取引所では産業株の取引が増大し、ベルリン大銀行は産業株の引受・発行に強い利害関係をもつようになった。そして、産業株の引受・発行をなすためには当該産業企業の状況について熟知する必要がある、このためベルリン大銀行は、当時すでに産業企業、とりわけルール地方などの炭鉄企業と交互計算業務を通じて密接な関係を有していた地方銀行と結びつくことが必要となったのである。

他方、地方銀行の側の事情は次のようなものであった。地方銀行は、1895～1900年の好況期にはなお手形業務、交互計算業務を拡大しつつベルリン大銀行

2) このような、業態上からみでの、ベルリン大銀行と地方銀行という2つの銀行群の存在については、以下の研究でつとに指摘されている。参照のこと。大野英二『ドイツ金融資本成立史論』(有斐閣、1956年) 50ページ、長坂 聡「ドイツ金融資本の成立」(武田隆夫編『帝国主義論上』東大出版会、1961年、所収) 129～133ページ、戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』(東大出版会、1963年) 314ページ、塚本 健「ドイツ金融資本と資本市場」(鈴木鴻一郎編『帝国主義研究』日本評論社、1964年、所収) 449～450ページ、469ページ。

3) この関係は、地方銀行の増資に際して、大銀行がその株を引受け、保有することを通じて形成されていった。利益協同契約そのものは、このような一連の増資過程で生じてきた事態の最終的表現であった。Pohl, a. a. O., S. 273. なお、完全な合併 (Fusion) 形態は、地方銀行が個人銀行商會を吸収・支店化する場合にみられた。Pohl, a. a. O., S. 271.

からは相対的に独立して発展を遂げていた。しかしながら、1901年以降の不況期に入ると、地方銀行は、好況期に拡大した交互計算信用を流動化・回収するために当該企業の証券発行を推進する必要に迫られてくる。だが、資本力で大銀行に劣り、ベルリン取引所からも離れている地方銀行にとっては、独力では発行活動を行えず、そのためベルリン大銀行の系列化に入って大銀行の主導による発行活動に頼る以外に道はなかった、というのである⁴⁾。

以上のような要因から銀行集中が展開したのであるが、そうであるならこの銀行集中の意義は、大銀行サイドでみた場合、次のようにいいうるのであろう。すなわち、大銀行は、系列下におさめた地方銀行を通じて、当時重要性を増しつつあった地方産業、例えばルール地方の重工業と間接的ながらも結びつき、当該企業株の引受・発行活動を行いうるようになったのであり、銀行集中は何よりもこのような事態を可能とするものであった、と⁵⁾。

ところで、この時期の銀行集中を上記のように把握するとしても、この時期、ドイツの大銀行はもっぱら発行銀行として完成の道歩んだ、とするわけにはゆかない。この時期に大銀行は、他人資金の拡大等により「正則業務」を強化した、という点はずと指摘されている。

第1表をみると、1897～1907年の10年間に大銀行が他人資金を著しく拡大したことがわかる。また、第2表からは、1890年から1913年の間に、大銀行はいずれも、預金等債権者勘定の増大とほぼ同じ歩調で、手形や債務者勘定といった短期資産を増大させているのがわかる。本来的銀行業務の拡大がみられるわけである。

4) 塚本、前掲論文、469ページ、472～473ページ参照。なお、このような、銀行集中における大銀行と地方銀行のそれぞれの側の動機・要因についての把握は、長坂氏（前掲論文、145ページ、148ページ）や戸原氏（前掲書、333～334ページ）にも共通している。

5) ここで、集中運動によって大銀行が地方銀行を系列化し、そのことによって大銀行は産業株の引受・発行を行いうるようになった、という場合、「大銀行の資本信用固定→発行活動による流動化」という周知の構図の中で発行活動を位置づけているわけではない。私見では、大銀行の発行活動は、それ自体で独自のものと考えられる。この点については、拙稿「擬制資本・証券市場と信用——金融資本と擬制資本・証券市場に関する研究(2)——」（『商学論集』第32巻第3号、1985年）を参照のこと。

第1表 大銀行の自己資本と他人資本 (百万マルク)

		1877年	1887年	1897年	1907年	1913年
Deutsche Bank	自己資本	51.-	80.-	195.2	300.-	312.5
	他人資本	41.5	159.-	360.3	1,264.4	1,880.7
Discont-Gesellschaft	自己資本	66.7	73.3	134.7	227.6	281.3
	他人資本	36.7	101.2	154.2	400.8	924.9
Dresdner Bank	自己資本	10.-	51.-	137.5	231.5	261.0
	他人資本	10.7	45.6	173.8	548.5	1,145.8
Darmstädter Bank	自己資本	69.7	71.8	98.3	183.5	192.0
	他人資本	22.6	55.8	44.6	337.4	744.1
Berliner Handels-Gesellschaft	自己資本	38.2	50.1	102.-	130.-	144.5
	他人資本	24.-	48.-	65.2	212.9	393.6

出所：Manfred Pohl, "Festigung und Ausdehnung des deutschen Bankwesens zwischen 1870 und 1914," in *Deutschen Bankengeschichte*, Bd. 2, S. 289.

第2表 大銀行の主要資産と負債の発展 (百万マルク)

		Deutsche Bank	Discont-Gesellschaft	Dresdner Bank	Commerz- und Discont-Bank	Bank für Handel und Industrie	Berliner Handels-Gesellschaft
B/S 総額	1890年	423.3	266.1	194.7	66.9	181.1	51.1 ²⁾
	1913年	2,245.7	1,238.3	1,538.1	507.8	978.1	551.0
手形	1890年	126.7	67.5	33.5	7.9	17.9	8.5 ²⁾
	1913年	639.4	257.5	375.9	75.7	185.0	103.9
債務者勘定	1890年	143.8	82.4	76.9	30.4	69.2	14.1 ²⁾
	1913年	638.5	391.3	624.9	197.8	439.4	243.4
証券	1890年	11.5	40.0	10.1	12.7	6.7	5.5 ²⁾
	1913年	50.9	30.1 ¹⁾	42.6	28.1	54.4	42.9
債権者勘定	1890年	151.7	89.9	63.4	8.4	35.3	14.8 ²⁾
	1913年	847.5	281.9	479.6	316.0	607.7	296.8

注：1) 引受団参与を除く。 2) 1880年の数値。

出所：Pohl, a. a. O., S.286-287.

ただし、大銀行の、このような方向での業務展開は、先にみた銀行集中と直接的関連をもつものであったかどうかは疑わしい。というのは、この時期の銀行集中は、既述のように、大銀行と地方銀行が利益協同契約を結ぶというものであって、地方銀行が大銀行に吸収されてその支店となるというわけではな

く、したがって大銀行の支店網が地方へ向けて拡張したということではなかったからである。大銀行は、集中過程をとおして濃密な支店網を形成し、それによって預金収集力を格段に高めた、とすることはできないであろう⁶⁾。

ドイツの大銀行が「正則業務」を強化するに際して、当時の銀行集中がどのような関わりをもったか、という問題は措くとして、ともあれこの時期に、ドイツの大銀行はようやく本来の銀行としての質をも獲得するようになったわけである。この点を踏まえ、大銀行の発展について改めて整理しておく次のようになるであろう。すなわち、ドイツの大銀行は、ほぼ1890年代以降、クレディ・モビリエ的創業・発行銀行としての性格を脱し、近代的な本来の銀行として成長するに至ったが、他方では、銀行集中過程を通じて炭鉄などの地方産業との結びつきをもつようになり、産業株の引受・発行を改めてメジャーな業務として展開するようになった、と。

かくして、ドイツの大銀行は、本来の業務（「正則業務」）とともに、それには括りえない発行業務をも併せもつ兼営銀行としてその姿を整えていったのであり、第1次大戦前の銀行集中は何よりもこのような事態をもたらした、とすることができるのである。

II 第1次大戦後の銀行集中——1920年代を中心に——

1. 最初に、第1次大戦から1920年代末までの間に、銀行集中がどのような結果をもたらしたのか、そのおおまかな状況を第3表によってみておくことにする。

まず、銀行数については、何よりも地方銀行の数の減少が目立つ。支店制ベルリン大銀行の数も1929年には4行となり、これを中心とした寡頭体制の強化とそれへの地方銀行の編入（支店化）が進んだことが窺い知れる。「短期資産」と「負債」の項目をみると、支店制ベルリン大銀行はこの期間に8～9%のジ

6) Pohl.によると、1910年の時点で、ベルリン8大銀行全体が有していた支店総数は100以下であり、これは、当時のイギリスの大銀行1行が有する支店数にも劣っていた。ドイツの大銀行の支店制度が整うのは1914年以降のことである。Vgl. Pohl, a. a. O., S. 272-273.

第3表 短期資産・負債に占める銀行グループ別シェア

		年	銀行数	短期資産 ¹⁾	負債 ²⁾
民間信用銀行	ベルリン大銀行(支店制)	1913	7	29.0%	41.2%
		1929	4	38.2	49.4
	ベルリン大銀行(支店網なし)	1913	2	3.7	5.1
		1929	2	3.5	4.6
	地方銀行	1913	110	28.3	31.8
		1929	60	7.4	9.1
	地域銀行	1913	198	6.2	5.8
		1929	151	3.2	3.7
	海外銀行	1913	11	3.2	4.8
		1929	4	3.2	3.2
	専門・住宅銀行	1913	24	0.4	0.4
		1929	77	4.7	6.1
各種協同組合銀行		1913	18,557	20.5	3.4
		1929	21,499	15.2	4.4
各種公的金融機関 (うち貯蓄金庫)		1913	3,157 (3,133)	8.7 (3.2)	7.5 (0.5)
		1929	3,243 (2,609)	24.6 (10.5)	19.5 (6.8)
計		1913	22,066	100.0	100.0
		1929	25,040	100.0	100.0

注：1) 「小切手、手形・無利子国債」、「ルポール・ロンバート」、「商品担保貸付」、「交互計算信用」。

2) 「債権者勘定」と「引受手形」、ただし、貯蓄性預金および銀行債権者勘定を除く。

出所： Rudolf Stucken, "Die Konzentrationsbewegung im deutschen Bankgewerbe und deren Gegenkräfte und die Tendenzen zur Dekonzentration und Spezialisierung," in *Untersuchung des Bankwesens 1933*, I. Teil, 2. Bd., S. 12-13.

シェア増大を遂げ、また貯蓄金庫等公的金融機関もかなりのシェア増大を遂げている。他方で、地方銀行は20%以上のシェア低下を示している。以上要するに、1914~1929年の時期では、本来的銀行業務に占める支店制ベルリン大銀行の比重増大と地方銀行の比重低下、そして貯蓄金庫等公営銀行の伸長という事態が進んだことがわかる。

さて、第1次大戦後の銀行集中・合併のうち、とくに目立ったものがいくつかあった。1920年には、Commerz-und Discont-Bank と Mitteldeutsche Privat-Bank が合併し、Commerz-und Privat-Bank が成立した。この合併は、ハンブルグを中心に貿易金融などで活動していた Commerz-und

Discont-Bank が、戦後の停滞のなかで新たに対産業取引の拡大をめざし、当時ザクセンや中部ドイツの諸工業と取引関係をもっていた Mitteldeutsche Privat-Bank に接近した結果もたらされたものであった⁷⁾。同じく1920年に、ベルリンの National bank für Deutschland がブレーメンの Deutsche Nationalbank を吸収し、さらに22年に自行より資本規模の大きな Bank für Handel und Industrie (Darmstädter Bank) に対しテイクオーバーを開始し、そして同年に新銀行 Darmstädter und Nationalbank (Danat-Bank) が成立した⁸⁾。

通貨安定後になると、ベルリン大銀行が地方銀行や個人銀行商會を吸収するという動きが目立った。例えば Deutsche Bank は、1924年に Württembergische Vereinsbank を、25年には Essener Creditanstalt と Siegener Bank を、27年には Lübecker Privatbank を、28年には Hildesheimer Bank を吸収している。吸収されたほとんどの銀行は、以前から Deutsche Bank と提携関係にあったもので、合併によってその独立性を失い Deutsche Bank の支店となった⁹⁾。

第4表は、1914年から28年までにおける、ベルリン大銀行による地方銀行等の吸収・合併件数を示している。A. Schaaffhausen'scher Bankverein と Rheinische Creditbank によるものも含めると、全体で210行が28年までに吸収されている。この表にみられる銀行集中は、先にも触れたが、第1次大戦前の集中が利益協同契約による大銀行と地方銀行とのゆるい結びつきの形成であったのと比べて、大銀行による地方銀行の完全な吸収・合併、後者の支店化という点にその特徴があった¹⁰⁾。大銀行は、戦前にはなしえなかった支店網の構築を、この時期の集中運動によって達成したわけである。大銀行の支店数は

7) Karl Erich Born, *International Banking in the 19th and 20th Centuries* (Warwickshire, 1983), pp. 241-242.

8) *Ibid.*, p. 242.

9) P. Barrett Whale, *Joint Stock Banking in Germany* (London, 1930), p. 286.

10) Ausschuß zur Untersuchung der Erzeugungs- und Absatzbedingungen der deutschen Wirtschaft, *Der Bankkredit* (Berlin, 1930), S. 10-11.

第4表 ベルリン大銀行の吸収・合併件数(1914-28年)

	地方株式 銀行 (支店制)	地方株式 銀行 (支店網 なし)	地方株式 銀行計 (1+2)	個人銀行 商会	協同組合 銀行	合計 (3~5)
	1	2	3	4	5	6
1. Deutsche Bank	11	8	19	23	1	43
2. Discont-Gesellschaft	9	3	12	23	1	36
3. A. Schaaffhausen'scher Bankverein	—	1	1	1	—	2
4. Rheinische Creditbank	—	1	1	7	2	10
DeDi-Bank グループ(1~4)	20	13	33	54	4	91
5. Danat-Bank	2	—	2	25	—	27
6. Dresdner Bank	4	2	6	6	1	13
7. Commerz-u. Privat- Bank	12	12	24	34	10	68
8. Mitteldeutsche Credit- bank	—	1	1	10	—	11
Commerz-u. Privat-Bank グループ ((7~8))	12	13	25	44	10	79
合計 (1~8)	38	28	66	129	15	210

出所：Ausschuß zur Untersuchung der Erzeugungs = und Absatzbeding-
ungen der deutschen Wirtschaft, *Der Bankkredit*, S. 10.

第5表 ベルリン大銀行の国内支店数(1928年)

	1928年初	1928年末
Commerz-u. Privat-Bank	198	241
Deutsche Bank	170	170
Danat-Bank	116	108
Discont-Gesellschaft	95 ¹⁾	91 ¹⁾
Dresdner Bank	84	79
Mitteldeutsche Creditbank	22	22
計	685	711

注：1) A. Schaaffhausen'scher Bankverein と
Norddeutsche Bank の支店を含む。

出所：P. Barrett Whale, *Joint Stock Banking
in Germany*, p. 287.

第5表にみられるように、1928年末で711行となった。1913年の153行¹¹⁾から大幅な増大を遂げたのである。

1920年代の銀行集中は、29年の2つの大型合併によって頂点に達する。それは、Commerz-und Privat-Bank と Mitteldeutsche Creditbank との合併、そして、Deutsche Bank と Discont-Gesellschaft との合併であった。とりわけ後者の合併は、ドイツ最大の銀行間によるものであり、またいくつかの地方大銀行、すなわち Discont-Gesellschaft の子銀行である A. Schaaffhausen'scher Bankverein, Norddeutsche Bank, Süddeutsche Discont-Gesellschaft, そして Deutsche Bank と提携関係にあった Rheinische Creditbank を包含し、規模からみて最も重要であり衝撃的でさえあった。

この大型合併について詳しくは後にみることとして、あらかじめその性格に関していうと、この合併は28年までの集中・合併とは明らかに質を異にするものであった、としうる。そこで次に、戦後から28年までの銀行集中と29年の大型合併は、それぞれどのような意義を有するものであったのかを改めてみてゆくことにする。その際に、通貨安定後の民間銀行、とりわけ大銀行の業務基盤はどのようなものであったのか、その特徴をみておくことが必要と思われる。ドイツの銀行は、敗戦とインフレーションによる混乱が一応治まった通貨安定後において、なおどのような状況のもとで活動せざるをえなかったのか、そしてこの間に展開した銀行集中は何をもたらしたのか、という問題である。

2. ベルリン大銀行の1929年までの資金的基盤については、大銀行全体のB/Sの貸方の推移を示している第6表によって知ることができる。いくつかの特徴を拾い出すと次のようになる。まず、自己資本（株式資本金と積立金）は、29年になっても戦前の61%強に達したにすぎないこと。そして、自己資本対他人資本（債権者勘定）の比率は、1913年では1対3.4であるが、29年では1対13.5となること。預金の拡大が著しかったことがわかる。預金の期間別構成については、29年では3カ月以内の期限のものが97%を占め、顕著な短期化を示している。

11) Born, *op. cit.*, p. 241.

第6表 ベルリン大銀行全体の自己資本と債権者勘定 (百万RM)

各年末	銀行 数	株式資 本金	積立金	債 権 者 勘 定					債権者勘定合計 (aを 除く)のうち		
				合 計	a	b	c	7日以内	7日から 3か月	3か月 以上	
					顧客のた めの第3 者からの 借入金	銀 行 預 金	そ の 他 勘 定				
1913	7	995.0	326.0	4,507.7	25.9	417.9	4,063.9	2,391.4	1,180.7	491.8	
1928	5	505.0	252.1	9,443.8	1,215.9	1,037.5	7,190.4	3,557.9	4,271.7	503.8	
1929	4	520.0	294.5	10,973.6	1,624.9	831.3	8,517.4	4,060.7	4,980.4	318.2	

出所：Manfred Pohl, *Konzentration im deutschen Bankwesen*, S. 343.

この時期の預金に関してなお重要な問題は、浮動的な短期外資がどのくらいの割合を占めていたか、という点である。ドイツの政治・経済状況に敏感に反応し、事あらば繰延べを停止して短期間のうちに引揚げられるような短期外資に、ドイツの銀行はどの程度依存していたのか、という問題である。この点について、29年にはベルリン大銀行全体の外国債権者勘定は51億RMに達していたとされ¹²⁾、そして第6表によると同年の債権者勘定総額はおよそ110億RMであるから、前者の比率は46%となる。さらに第6表によると、この債権者勘定総額自体がほとんど(82%)短期預金(3か月以内の期限)であるので、その構成要素である外国債権者勘定もほとんどが短期のものであった、としうるであろう。

また第7表では、ベルリン大銀行だけに限られた数値ではないが、ドイツの銀行が負った短期外資のうちとくに浮動性が問題とされる「外国現金信用」の割合が示されている。28年には、債権者勘定合計(ただし手形保証信用——B/Sでは「顧客のための第三者からの借入金」という項目——を除く)の43.4%を占め、最大の比率に達している¹³⁾。

ところで、以上のように、銀行の資金的基盤が短期化と外資依存という傾向

12) Vgl. Deutsche Bundesbank, *Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975* (Frankfurt am Mein, 1976), S. 330.

13) Vgl. Otto Chr. Fischer, "Die fehlerhafte Kreditpolitik," in *Untersuchung des Bankwesens 1933*, I. Teil, 1. Bd.(Berlin, 1933), S. 512.

第7表 ドイツの銀行への短期外国信用 (百万RM,%)

各年6月末	債権者勘定 合計 (ドイツの銀行 の預金を除く)	うち		外国現金信用の 債権者勘定(顧 客信用を除く) に占める割合, %	ドイツへの短 期外国信用の 総額 ¹⁾
		外国現金信用	顧客信用 (手形保証信 用)		
1925	4,558	837	391	19.7	4,000
1926	5,658	1,312	300	24.7	5,100
1927	7,632	2,485	521	35.1	8,600
1928	9,825	3,768	1,136	43.4	12,000
1929	11,866	4,020	1,769	39.8	15,700
1930	13,382	3,880	2,062	34.3	15,300

注：1) 国際収支表から概算で見積られた数値。

出所： Otto Chr. Fischer, "Die fehlerhafte Kreditpolitik," in *Untersuchung des Bankwesens 1933*, I. Teil, 1. Bd., S. 512.

を深めながら不安定化しつつある場合、銀行にとっては、当然ながら流動性を高く維持しておくことが必要となる。しかしながらこの点については、大銀行の現金流動性（現金・発券銀行預け金等の債権者勘定に対する比率）は、1913年の7.4%から24年には7%へ、そして29年には3.6%へと落ちている。また第1次流動性（現金・発券銀行預け金等、手形等、ノストロ債権の債権者勘定に対する比率）は、1913年の50.7%から24年には60%弱へと上昇したが、29年には39%まで低下したのである¹⁴⁾。資金の調達面で短期化・外資依存というように不安定化しつつある時に、資金の運用面でも流動的資産が減少していたわけである。

通貨安定後、ドイツの銀行の業務は上記のように不安定化していったが、ドイツの銀行をめぐる過重状態はこれにつぎるわけではなかった。例えば、正規の銀行業務への貯蓄金庫の浸透が、当時の競争激化の大きな要因として挙げられる。1930年末では、貯蓄金庫と振替中央機関とを合わせると短期信用残高はおよそ45億RMに達し、これは、同時期の大銀行の短期信用残高のほぼ半分に

14) Karl Erich Born, "Vom Beginn des Ersten Weltkrieges bis zum Ende der Weimarer Republik (1914-1933)," in *Deutsche Bankengeschichte*, Bd. 3 (Frankfurt am Main, 1983), S. 76.

相当した、という。貯蓄金庫グループは、いまや大銀行にとって強力なライバルとなっていたのである¹⁵⁾。

さらに、大銀行における諸経費の高さもまた、当時の過重状態を端的に示すものであった。支店制ベルリン大銀行では、1929年の諸経費は、総収益の76.1%をも占めた。1913年の45.5%と比べると著しい増大であった。大銀行は20年代にそろって大幅な人員削減を実行していたが、それでもなお、上記のように諸経費の高さは改善されなかったのである。したがってこの諸経費増大は、主として、人件費よりも拡大した支店網の管理・維持費に起因するものであった、といえるのである¹⁶⁾。

さて、以上では、通貨安定後における大銀行の業務状況等について特徴的な点だけを取り出したのであるが、これらの諸点と銀行集中とを関連づけて整理すると次のようになる。すなわち、通貨安定後の大銀行は、資金的基盤が不安定化し、また流動性も悪化していたのであり、その体質は脆弱なものとなっていた、ということ。このために大銀行にとっては、当時何よりも、国内の安定的な預金の獲得が喫緊の課題となったであろう、ということ。だが、国内では、貯蓄金庫の伸長などにより競争は一段と激しいものとなっていた。かくして大銀行は、その支店網を地方へと拡張し、預金獲得等をめぐる競争において優位

15) 1908年に貯蓄金庫は小切手取引が認められ、それ以来振替のネットワークが作り出された。1909年にはザクセンで、最初の中央振替機関が作られた。かくして貯蓄金庫は、振替勘定で預金を扱うことが可能となったが、第1次大戦前ではこの業務はなおネグリジブルなものに留まっていた。1913年では、貯蓄金庫の全預金の99.7%は貯蓄性のものであった。1918年には、中央振替機関のためのセンターとして Deutsche Girozentrale が創設され、それ以降、貯蓄金庫は、ライヒ全体をおおう振替ネットワークによって統合され、そして Deutsche Girozentrale をとおして、貨幣市場、資本市場へ接近可能となった。K. E. Born, *International Banking in the 19th and 20th Centuries*, pp. 247-248.

16) なお、大銀行の人員削減の状況は次のとおりであった。Deutsche Bank は40,000人(1923年)から14,000人(1926年)へ、Dresdner Bank は23,000人(1923年)から8,020人(1929年)へ、Commerz-und Privat-Bank は26,000人(1923年)から7,100人(1925年)へ、Mitteldeutsche Creditbank は4,000人(1923年)から1,050人(1925年)へ。Vgl. K. E. Born, "Vom Beginn des Ersten Weltkrieges bis zum Ende der Weimarer Republik (1914-1933)," in *Deutsche Bankengeschichte*, Bd. 3, S. 83.

に立つべく、地方銀行の吸収・合併とその支店化という方向で運動を展開していったのである。28年までの銀行集中がこれであった。R. Stucken は28年までの銀行集中を、大銀行の地方的拡張として、そして被合併銀行の支店化として特徴づけているが、それも上記のような文脈で捉えられるべきと思われるのである¹⁷⁾。

しかしながら、拡張した支店網は、他面で、その管理・維持のための経費増大をもたらしていた。ドイツの大銀行の過重状態は、この点で、何ら解消したわけではなかったといえる。また、上記のような大銀行の脆弱な体質も、28年までの銀行集中によって顕著に改善されたというわけでもなかった。かくして、通貨安定後のドイツの大銀行には、なお高次の集中が必要とされていたのである。

3. 上述のように、1928年までの銀行集中運動は、大銀行が地方銀行を吸収・合併し、その支店化によって地方へと拡張しようとするものであった。ただし、この集中は、当時の大銀行の過重状態や脆弱な体質ということを解消するものではなかった。

1929年になって、ベルリン大銀行間における2つの合併が生じた。先にも触れたが、Commerz-und Privat-Bank と Mitteldeutsche Creditbank の合併、そして Deutsche Bank と Discont-Gesellschaft の合併であった。この合併、とりわけ後者は、明らかに、従来の銀行集中とは異なる意義をもつものであった。大銀行が抱えていた問題の克服が、はっきりと意識されていたからである。

この、29年に生じた合併の動機、目的については、一般に次の3つが主要なものとして挙げられる。第1は、銀行諸経費の節減ということ。第2は、産業、とりわけ当時の大コンツェルンとの取引関係の強化ということ。第3は、不安定な外資依存体質の改善のために国内預金を強化する、ということであった¹⁸⁾。

17) Vgl. Rudolf Stucken, "Die Konzentrationsbewegung im deutschen Bankgewerbe und deren Gegenkräfte und die Tendenzen zur Dekonzentration und Spezialisierung," in *Untersuchung des Bankwesens 1933*, I. Teil, 2. Bd., S. 14-15.

18) Manfred Pohl, *Konzentration im deutschen Bankwesen* (Frankfurt am Mein, 1982), S. 344.

この3点のうちでも、とりわけ重視されたのは前2者であった¹⁹⁾。諸経費節減については、24年以降、全ての大銀行が努力してきたが、成果は全く不十分であり、例えば28年には、Deutsche Bank では総収益の80.6%が、Discont-Gesellschaft では77.6%が、諸経費と税金で喰われていたのである。経費問題についてはこのような状況であった。また、大コンツェルンとの取引関係の強化という場合、具体的には、当時新たに成立した I. G. フェルペン (1925年成立) や合同製鋼 (1926年成立) との取引が問題であった²⁰⁾。

さて、上記のような合併の動機・目的に注意を払いながら、Deutsche Bank と Discont-Gesellschaft の合併の経過などについてももう少し詳しくみてゆくことにする²¹⁾。

1929年7月27日、新聞が Deutsche Bank と Discont-Gesellschaft の合併について初めて報じた時、それは衝撃的なニュースとして受けとめられた。というのは、両行は伝統的にライバル関係にあったし、また重役間相互の敵意についてもよく知られていたからである。さらに、何よりも両行は、基本的営業方針に大きな違いがあった。例えば、Deutsche Bank は大規模な支店網 (142支店) を有していたが、Discont-Gesellschaft はわずか4支店と6支局 (Zweigstelle) をもつにすぎなかった²²⁾。また、Deutsche Bank は利益志向的な活動を強力に推進していたが、Discont-Gesellschaft は収益性を犠牲に

19) 当時の短期外資依存については、Reichsbank や若干の経済学者を除けば、必ずしも緊急の危険性をもつと考えられていたわけではなかった。例えば、当時の代表的な銀行家であり、Dedi-Bank の役員ともなった Georg Solmssen なども、状況については楽観的であった。K. E. Born, "Vom Beginn des Ersten Weltkrieges bis zum Ende der Weimarer Republik (1914-1933)." in *Deutsche Bankengeschichte*, Bd. 3, S. 76.

20) Ebenda, S. 80. M. Pohl, *Konzentration im deutschen Bankwesen*, S. 347.

21) Commerz-und Privat-Bank と Mitteldeutsche Creditbank の合併の経過については、Pohl (*Konzentration im deutschen Bankwesen*, S. 347-350) が詳しい。参照のこと。なお、Stucken によると、当時の Mitteldeutsche Creditbank は業績が比較的良好であり、同行が合併に追い込まれたというのではなく、むしろ「自発的」な歩みであった、という。Stucken, a. a. O., S. 22-23.

22) K. E. Born, "Vom Beginn des Ersten Weltkrieges bis zum Ende der Weimarer Republik (1914-1933)," in *Deutsche Bankengeschichte*, Bd. 3, S. 79.

しても流動性の維持に気を使った²³⁾。Deutsche Bank と Discont-Gesellschaft との合併のニュースは、衝撃的であったのである。

この合併は、1929年になって突然に生じたわけではなく、それに至る前史があった。Deutsche Bank は、すでに26年頃から合併のパートナーを探していた。その動機は、諸経費の大幅な節減による収益性の向上ということ、そして、I. G. フェルペンや合同製鋼などの巨大コンツェルンと互角に相對しうる規模をもつ銀行の形成、ということであった²⁴⁾。後者の問題に関しては、Deutsche Bank の重役である O. Schlitter はすでにインフレの時期に、当時の Deutsche Bank の規模では巨大コンツェルンの生成には関与しえないと認識していたし、またその信用需要にも Deutsche Bank の預金構造では応じえないということもすでに明らかであった²⁵⁾。Deutsche Bank は、合併のパートナーをさしあたって Danat-Bank に求めた。だがこれは失敗し、その後 Discont-Gesellschaft に接近してゆく。しかしながら Discont-Gesellschaft は、26年当時は合併に対してなお消極的な姿勢を保持していた。1929年春の Commerz-und Privat-Bank と Mitteldeutsche Creditbank の合併の後、Deutsche Bank は再度 Discont-Gesellschaft に合併の提案を行った。最終的には両行の合併は、29年10月29日のそれぞれの株主総会で承認され、成立することとなった。Deutsche Bank の株主総会では、O. Wassermann が、Discont-Gesellschaft の株主総会では G. Solmssen が、合併の目的を説明し、諸経費の節減について強調した、という²⁶⁾。

かくして、巨大銀行 Deutsche Bank und Discont-Gesellschaft (略称 DeDi-Bank) が成立したが、その資本金は 285 (百万)RM となり、今や他の 4つの大銀行の資本金合計さえ上回るようになった。また、B/S 総額は 55億

23) 1928年末では、Deutsche Bank の現金流動性は 3.9%、第 1 次流動性は 41.1% であり、他方で Discont-Gesellschaft は、5.35% と 45.4% であった。K. E. Born, "Vom Beginn des Ersten Weltkrieges bis zum Ende der Weimarer Republik (1914-1933)," in *Deutsche Bankengeschichte*, Bd. 3. S. 80.

24) Ebenda

25) Vgl. M. Pohl, *Konzentration im deutschen Bankwesen*, S. 353.

26) Ebenda, S. 353-354.

RM 以上となり、第2位の Dresdner Bank の B/S 総額の2倍に達した。DeDi-Bank は、当時世界最大の National City Bank (B/S 総額90億 RM) や Guaranty Trust & Co. (71億 RM) とはなお格差があったとはいえ、確かに世界の一流銀行として生成したのであり、巨大コンツェルンと対等の立場にも立ちうるようになったのである²⁷⁾。

ところで、以上のような29年の銀行合併 (Commerz-und Privat-Bank と Mitteldeutsche Creditbank の合併も含めて) の意義は、28年までのそれと異なって、大銀行の地方への進出という点にあるのではなかった。この問題はいわば、すでに達成済みであったといえる。また、巨大コンツェルンに対抗しうる規模をもつ、というだけのことに留まるわけでもなかった。なお重要な課題は、地方での競争除去と支店の統廃合ということにあった。合併動機にみられたように、経費の大幅な節減を達成し、当時の大銀行の過重状態を解消する、ということである²⁸⁾。このような課題がいかに遂行されたかは、第8表によってみる事ができる。第8表によると、DeDi-Bank の成立に際して、

第8表 1929年の合併による支店等の整理状況

合併銀行	被合併銀行	本・支店数 ①	預金取扱所・ 支払所・代理 店数②	店舗数 合計① +②	存続店 舗数	削減店 舗数
Deutsche Bank	Discont-Gesellschaft	94	47	141	59	82
	A. Schaaffhausen'scher Bankverein	26	5	31	11	20
	Rheinische Creditbank	39	12	51	} 59	26
	Süddeutsche Disconto- Gesellschaft	24	10	34		
	Norddeutsche Bank	3	12	15	7	8
Commerz-u. Privat- bank	Mitteldeutsche Credit- bank	23	23	46	14	32
合 計		209	109	318	150	168

出所：Stucken, a. a.O., S. 17.

27) Ebenda, S. 357.

28) Vgl. Stucken, a. a. O., S. 17-18.

第9表 1914—28年の合併による支店等の整理状況¹⁾

本・支店数 ①	預金取扱所・ 支払所・代理 店数 ②	店舗数 合計①+②	存続店舗数	削減店舗数
768	211	979	851	128

注： 1) ベルリン大銀行の集中運動に関する数値。ただし、Dresdner Bank の分については、統計上の不備のため除かれている。

出所： Stucken, a. a. O., S. 16.

Deutsche Bank や Discont-Gesellschaft などの本・支店及び預金取扱所など全店舗数272のうち、136が削減されている。また Commerz-und Privat-Bank と Mitteldeutsche Creditbank の合併に際しては、全店舗数46のうち32が削減されている。2つの合併を合わせると、全店舗数318のうち168が削減されたのである。半分以上が削られたことになる。他方で第9表の方は、1928年までの集中・合併における支店等の整理状況を示しているが、これによると、979の全店舗数のうち削減されたのはわずか128であり、 $\frac{1}{8}$ 程度の削減であった。29年に生じた合併は、それ以前の集中・合併とは異って、明らかに地方での競争除去と支店の統廃合を重要な目的としていた、としうるのである。

むすびにかえて

各時期の銀行集中が有した意義について要約しておく。

第1次大戦前の銀行集中、とりわけ1890年代後半からのそれは、ベルリン大銀行による地方銀行の系列化を内容としていた。その形態は、合併ではなく、大銀行の参与にもとづく利益協同の形成であった。したがって、大銀行が自らの支店網を地方へ向けて築きあげた、ということではなかった。この時期の集中の意義は、大銀行が地方銀行との提携関係を得て地方産業と間接的ながらも繋がり、それによって大銀行は産業株の引受・発行をなしえる、というような事態をもたらした点にあった。ドイツの大銀行は、この集中過程を経て、兼営銀行としての姿を整えることになったのである。

第1次大戦後では、銀行集中は、1920年代に活発となり、29年にはベルリン

大銀行間の2つの合併で頂点を迎えた。だが、戦後から28年までの集中・合併と29年の大型合併とは、明らかに異なる意義をもつものであった。28年までの集中・合併は、大銀行による地方銀行の吸収・支店化を特徴としていた。銀行業務をめぐる競争激化のなかで、大銀行が地方進出を企てたのである。この集中過程によって、ドイツの大銀行はようやく支店網を濃密に構築することができた。この点では、戦前の銀行集中がなお残していた課題を達成したといえるのであり、したがって、戦前の集中運動と連続的に捉えることもできよう。

上記のような28年までの集中運動は、しかしながら、当時のドイツの大銀行の過重状態を解消するものではなかった。資金的基盤の不安定化などによる体質脆弱化——安定的な国内預金の獲得などをめぐる競争の激化——地方へ向けた支店網の構築——支店の管理・維持費など諸経費の著しい増大、このような銀行をめぐる諸連関・状況を克服するためには、さらに高次の集中が必要であった。29年の大型合併は、このような課題を明らかに意識したものであり、支店等の大幅削減と地方での競争の除去を目的として、巨大銀行を成立せしめたのである。なお、1931年の銀行恐慌の後、32年には *Dresdner Bank* と *Danat-Bank* の合併が生じる。それは、明らかに銀行恐慌の後始末であった。だが、事後的であるにせよ、この合併も、ドイツの銀行の過重状態を清算するという意義をもつものであった、としうるであろう。したがってこの点からみれば、事前と事後という違いはあるにせよ、29年の合併は、この32年の合併にも連なる面をもつ、とみることができるのである。

〔付記〕 小稿は、昭和60年度文部省科学研究費による総合研究(A)「*Merger Movement* の研究」の分担研究の一部をなす。